

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【公開番号】特開2007-119442(P2007-119442A)  
 【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)  
 【年通号数】公開・登録公報2007-018  
 【出願番号】特願2006-52084(P2006-52084)  
 【国際特許分類】

A 0 1 N 25/12 (2006.01)  
 A 0 1 N 25/10 (2006.01)  
 A 0 1 N 47/12 (2006.01)  
 A 0 1 N 43/40 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 25/12  
 A 0 1 N 25/10  
 A 0 1 N 47/12 1 0 1  
 A 0 1 N 43/40 1 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月21日(2009.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

粉状農薬組成物が、熱硬化性樹脂で固められ被覆されてなる被覆粒状農薬組成物。

【請求項2】

熱硬化性樹脂がウレタン樹脂、尿素樹脂又はエポキシ樹脂である請求項1に記載された被覆粒状農薬組成物。

【請求項3】

熱硬化性樹脂がウレタン樹脂である請求項1に記載された被覆粒状農薬組成物。

【請求項4】

熱硬化性樹脂がエポキシ樹脂である請求項1に記載された被覆粒状農薬組成物。

【請求項5】

粉状農薬組成物が農薬活性化合物と希釈粉体とを含有する組成物である請求項1～4のいずれかに記載された被覆粒状農薬組成物。

【請求項6】

希釈粉体が鉱物質粉体である請求項5に記載された被覆粒状農薬組成物。

【請求項7】

粉状農薬組成物が農薬活性化合物として5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチル-4-イソベンゾフラニル)-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサミド又は(E)-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル-N'-メチル-2-ニトロピニリデンジアミンを含有する組成物である請求項1～4のいずれかに記載された被覆粒状農薬組成物。

【請求項8】

粉状農薬組成物の体積中位径が1～100μmであり、被覆粒状農薬組成物の体積中位径が10～200μmである請求項1～7のいずれかに記載された被覆粒状農薬組成物。

**【請求項 9】**

以下の工程を有することを特徴とする被覆粒状農薬組成物の製造方法。

- (1) 粉状農薬組成物と熱硬化性樹脂の原料となる第1液状原料とを混合する工程、
- (2) 前工程で得られた混合物に熱硬化性樹脂の原料となる第2液状原料を添加する工程、
- (3) 該第1液状原料と該第2液状原料とを反応させて熱硬化性樹脂を生成させることで粒状農薬を得る工程、及び
- (4) 前工程で得られた粒状農薬に熱硬化性樹脂の原料となる第1液状原料と第2液状原料とを同時又は順次加え、該第1液状原料と該第2液状原料とを反応させて、該粒状農薬を熱硬化性樹脂で被覆する工程。

**【請求項 10】**

熱硬化性樹脂がウレタン樹脂又は尿素樹脂であり、第1液状原料がポリオール又はポリアミンであり、第2液状原料がポリイソシアネートである請求項9に記載された製造方法。

**【請求項 11】**

熱硬化性樹脂がウレタン樹脂であり、第1液状原料がポリオールであり、第2液状原料がポリイソシアネートである請求項9に記載された製造方法。

**【請求項 12】**

ポリオールの粘度が  $1000 \text{ m} \cdot \text{Pa} (25)$  以下であり、ポリイソシアネートの粘度が  $300 \text{ m} \cdot \text{Pa} (25)$  以下である請求項11に記載された製造方法。

**【請求項 13】**

熱硬化性樹脂がエポキシ樹脂であり、第1液状原料がポリアミンであり、第2液状原料がポリグリシジルエーテル又はポリグリシジリアミンである請求項9に記載された製造方法。

**【請求項 14】**

粉状農薬組成物が農薬活性化合物と希釈粉体とを含有する組成物である請求項9～13のいずれかに記載された製造方法。

**【請求項 15】**

粉状農薬組成物が農薬活性化合物として5-クロロ-N-(1,3-ジヒドロ-1,1,3-トリメチル-4-イソベンゾフラニル)-1,3-ジメチルピラゾール-4-カルボキサミド又は(E)-N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル-N'-メチル-2-ニトロピリデンジアミンを含有する組成物である請求項9～13のいずれかに記載された製造方法。

**【請求項 16】**

請求項1～8いずれか一項記載の被覆粒状農薬組成物を含有する固形製剤。

**【請求項 17】**

請求項1～8いずれか一項記載の被覆粒状農薬組成物を含有する農薬粒剤。